　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２０１９年１月７日

外国人技能実習生・技能実習制度説明会

　公益社団法人日本メディカル給食協会が平成３０年１１月１６日付で、技能実習制度における移行対象職種・作業である ４．食品製造関係（１１職種１６作業）に、職種「医療・福祉施設給食製造」・作業「医療・福祉施設給食製造」の追加職種・作業として認定されました。

併せて、「医療・福祉施設給食製造技能実習評価試験」の「試験実施団体」と

なりました。

つきましては、外国人技能実習生・技能実習制度について、（別紙 １）のとおり全国７会場（札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡）で、技能実

習生受入れの要件、スケジュール、受入れにかかる概算費用及び実習生受入れ

後の留意事項等について説明会を開催しますので、お知らせいたします。

参加希望者につきましては、１団体３名を限度とし先着順にて受付をします

ので、参加申込書（別紙２）を当協会へＦＡＸにてお申し込みください。決定

次第、参加費2,000円／人の「ゆうちょ銀行払込取扱票」を郵送しますので、

速やかにお振込みください。

なお、入金確認後、参加証を郵送いたします。